



長生郡市広域市町村圏組合 指令第 2 号 の 4

一般廃棄物 ~~収集運搬業~~ 許可証
処 分 業

住 所 千葉県茂原市下太田1311-1

氏 名 エコクリーン株式会社

代表取締役 山崎 忠一 様

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第1項 収集運搬業
第7条第6項 の規定により一般廃棄物 処分業
の許可を受けた者であることを証する。

令和8年4月1日

長生郡市広域市町村圏組合
管理者 市 原 淳



許 可 番 号	第 業 5 号	
事業所及び事業場の所在地	事 務 所	茂原市下太田1311-1
	事 業 場	茂原市下太田1311-1他
事業の範囲	業 の 区 分	処分(中間処理)
	取扱い廃棄物の種類	一般廃棄物(木くず、刈草、落葉)
処理施設等の所在地	茂原市下太田1311-1他	
処理施設の種類及び処理能力	ごみ処理施設(破砕施設) 【木くず】処理能力一次破砕190t/日(8h)・二次破砕56t/日(8h) 【刈草、落葉】処理能力一次破砕 4.08t/日(8h)	
許 可 期 限	令和10年3月31日	
許 可 条 件	組合の指示事項を遵守すること	
許 可 年 月 日	新規許可年月日	平成17年10月24日
	許可更新年月日	令和 8年 4月 1日
	変更許可年月日	年 月 日
	再交付年月日	年 月 日